



みんなで支える学校
みんなで育てる子ども

学校支援ボランティアコーディネーター
(地域学校協働活動推進員)の
役割と心得

学校支援ボランティアコーディネーターのみなさんへ

「町田市学校支援センター（地域学校協働本部）事業」は、町田市教育委員会が、学校・家庭・地域と一体となって地域ぐるみで、子どもを育てるための地域の学校応援団を作ろうとするものです。地域の方々が学校教育に関わっていく中で3つの事業目標を立てその具現化に努めています。

目標の1つ目は、子ども達の教育をよりよいものとする事です。地域のいろいろな大人が学校の教育活動に関わることで、多様な体験、経験の機会を増やし、規範意識やコミュニケーション能力の向上につなげます。そして、多くの大人が子ども達を見守ることで、よりきめ細かな教育ができるようにします。2つ目は、生涯学習社会の実現です。地域住民が、自らの経験や知識を、未来を担う子ども達の教育に生かすようにします。これにより生涯学習の成果を生かす場が広がり、自己実現や生きがい作りとなっていくようにします。3つ目に地域社会の教育力を向上させます。地域住民が学校の教育活動に関わることで、地域のきずな作りにつながり、地域の教育力が向上します。これにより、地域の活性化や、学校を核とした地域づくり、「地域学校協働活動」の促進にもつなげていきたいと考えております。

こうした目標の実現に向け大きな原動力となるのが各学校の学校支援ボランティアコーディネーターであり、地区統括ボランティアコーディネーターです。学校支援ボランティアコーディネーターは学校からの要望を地域に伝え、事業に適した地域の方々を学校に紹介し、授業を充実させたり、学校環境を豊かにしたりする支援をしています。学校の中に様々なボランティアが入ることにより、児童・生徒に緊張した学びや人間としての温かな学びを体験する機会が多くなりました。今後さらに学校支援センターを中心に、各学校の実践紹介、実践交流、事業を支援して下さる団体・個人の紹介やコーディネーターミーティングや研修会などを積み重ねコーディネーターの力量の向上を目指し、活動内容を充実させていきたいと考えております。日ごろより各学校の教育活動を温かく見守り支えてくださっている地域の皆様、各種ボランティア、保護者の皆様に心より感謝申し上げます。

2019年4月

町田市教育委員会

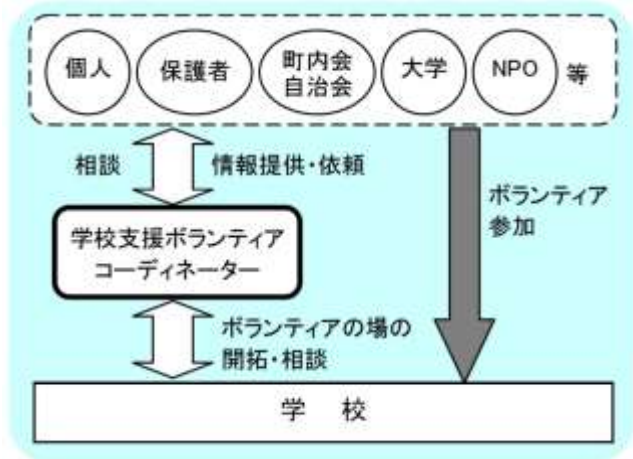
1. 学校支援ボランティアコーディネーターについて

○ 学校支援ボランティアコーディネーターってなに？

「ボランティア活動をしたい人」と「ボランティアを必要とする人」双方の要望や必要性を満たすために支援や調整をおこなう人のことです。こうした支援や調整を行うことを“ボランティアコーディネーション”といいます。

○ 学校現場でのボランティアコーディネーションとは？

地域の方々が学校支援ボランティア活動を始めにあたって“ボランティア活動はしたいが誰に言えばいいのか”“自分のやろうとしている活動を学校が必要としているのだろうか”“児童・生徒に受け入れてもらえるだろうか”などといった不安を少なからず抱いています。一方で、学校は教育活動としての「ねらい」をもってボランティアを受け入れています。また、“受け入れることになったボランティアに安心して児童・生徒のことをお任せできるか”といった「心配」もあります。

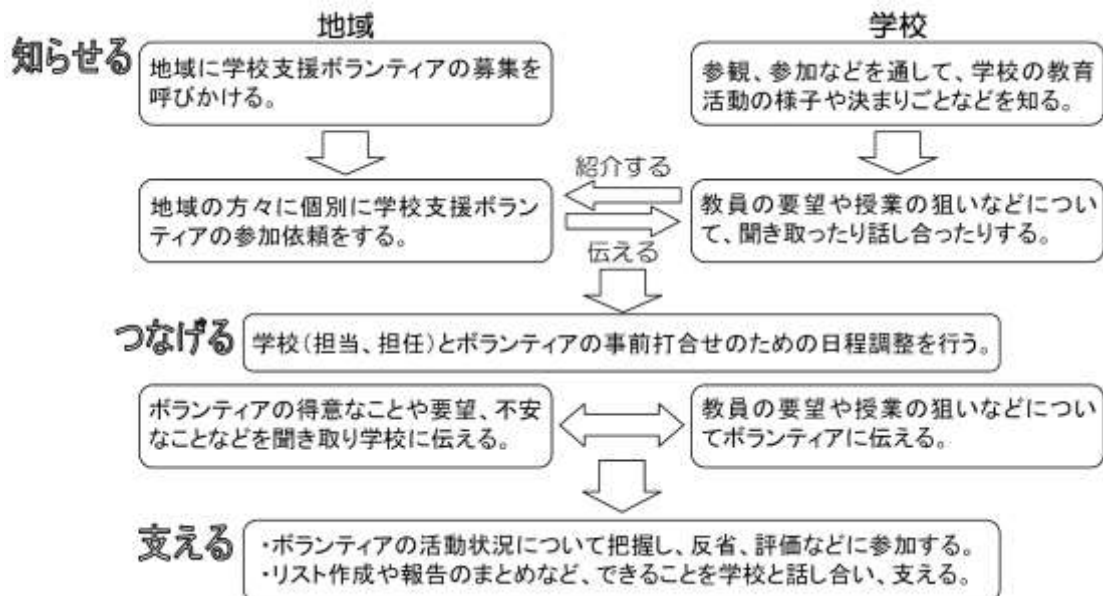


学校支援ボランティアコーディネーターは、こうした双方の不安や心配、あるいは教育上のねらい等を受け止めたり、一緒に考えたりしながら、学校側とボランティア側が対等な関係で共に活動していけるように調整をしていくことになります。

○ 学校支援ボランティアコーディネーターは何をするの？

学校支援ボランティアコーディネーターは、主に「知らせる」「つなげる」「支える」の3つに取り組みます。

〈学校支援ボランティアコーディネーター活動のイメージ〉



知らせる

①学校の要望について調べて、地域に知らせましょう！（情報収集・提供）

学校が必要としているボランティアの情報を収集し、その情報を地域に広く提供します。そのためには先生方と話をしたり、授業の打ち合わせに参加したりすることも必要になります。

打ち合わせを通じて学校が地域に何を期待しているのか、どのようなボランティアを必要としているのかを知ることができます。また、地域の会議に出席して、学校の教育活動や支援の募集内容を宣伝したりすることも大切です。地域にどんな人材がいるのか、どんな学校支援の可能性があるのでなどについて、考えてみてください。

つなげる

②地域と学校をつなげましょう！（仲介・紹介・調整）

「ボランティアに参加したい人や団体のニーズ」と「ボランティアを受け入れたい学校のニーズ」を把握し、双方のニーズが合致すれば積極的に間に入って調整します。学校の先生から授業のねらいを聞き、それをボランティアに伝えたり、ボランティアの意向を学校に伝えたりします。また、ボランティアが活動している様子を見て、授業終了後の反省や評価の会合に参加して、次の活動を学校に提案したりすることもよいでしょう。

支える

③ボランティアと学校を支えましょう！（相談・アドバイス）

「ボランティアに参加したい人や団体」と「ボランティアを受け入れたい学校」のために、より効果的な活動方法や募集方法などについて相談に乗り、アドバイスをします。また、ボランティアの方の活動状況をまとめたり、リストをつくったりするなど、学校の副校長先生やボランティア担当教諭と打ち合わせをしながら、できることを考えながら積極的に支援していくことが学校を支える大切な活動になります。

<お約束>

ボランティアに関する登録内容は個人情報にあたりますので、活動上知り得た内容の守秘にご協力をお願いいたします。また、校内の約束事やルールなどを知り、守っていただくことも必要です。

<学校支援ボランティアの方に留意していただきたい事項>

1. 学校支援ボランティアコーディネーターは、教育者ではなく、「学習支援者」です。
2. 自分の考えなどを強要することなく、政治、宗教からの中立性を保持するようお願いいたします。
3. すべての児童や生徒に公平・公正に接してください。また、人権には留意をお願いいたします。

2. 学校支援ボランティアコーディネーター保険

【町田市学校支援センター（地域学校協働本部）事業災害補償制度】

町田市市内小中学校のコーディネーターが、万一活動中に事故等により傷害を被った場合及び他人の身体・生命を害したり、財物を損壊したことについて補償する制度です。

・保険対象者は町田市が実施する学校支援センター事業に参加（登録）するコーディネーターの方々全員です。

・「活動中」「参加中」とは保険契約者（または各実施学校）の指定する集合場所に集合するために自宅を出てから、帰宅をするまでをいいます。

・特定疾病とは急性虚血性心疾患（心筋梗塞）、急性心不全など心疾患、くも膜下出血、脳内出血などの急性脳疾患、細菌性食中毒、低体温症、日射病、脱水症、熱中症（熱射病）をいいます。

■こんな場合に補償されます。



■補償内容

（１）団体総合補償制度費用保険

補償項目		対象者	保険金額	備考
死亡・後遺障がい	傷害事故		500万円	後遺障がいは程度に応じて100%から4%
	特定疾病事故		500万円	
入院日額	傷害事故		5,000円	事故日より180日支払い限度
	特定疾病事故		500円	
通院日額	傷害事故		3,000円	事故日より180日以内に90日支払い限度
	特定疾病事故		300円	

（２）施設賠償責任保険

対人賠償	1名5,000万円、1事故2億円 免責なし
対物賠償	1事故500万円 免責なし

※初期対応費用担保100万円限度、訴訟対応費用担保（100万円限度）、人格権侵害担保（100万円限度）が付帯されています。

※詳しくは学校支援センターまで お問合せください。

お問合せやご質問は・・・ 学校支援センターまで！

〒194-8520 東京都町田市森野2丁目2番22号 町田市役所10階

町田市教育委員会 指導課 学校支援センター

学校支援センターホームページ：<http://www.city-machida-gakkoshien.org>

TEL：042-722-3111(内線) 5114 042-724-4069(直通)

FAX：050-3161-8122(指導課)

E-Mail：jimukyoku@city-machida-gakkoshien.org



受付時間 平日 午前8：30～午後5：00 ー土日・祝日・年末年始はお休みー

学校名	
名前	

「2019 年度版 ボランティアコーディネーターの役割と心得」(2019 年 4 月発行) 発行 町田市学校支援センター